

1. マンションの管理・修繕の適正化

※ 下線は、区分所有法の見直しと関連する事項

- 区分所有者の責務
- 管理不全マンションへの対応（所在等不明区分所有者への管理組合・行政による対応 等）
- 管理組合役員の担い手不足への対応
- 修繕積立金の安定的な確保、将来の解体等を見据えた対応
- 長寿命化工事、性能向上工事（耐震、省エネ、バリアフリー 等）の促進
- 大規模マンションの特有の課題への対応
- 定期借地権マンションの現状と課題
- 管理に関する情報提供のあり方（区分所有者への情報提供、購入予定者への情報提供）

2. マンションの建替え等の円滑化

- マンションの建替え等の円滑化方策
- 区分所有関係の解消・再生円滑化のための事業手続き
- 被災マンションの再生円滑化のための事業手続き

3. その他

- マンションの管理に関するDX
- マンション管理士の専門性向上
- 統計調査項目の見直し、調査結果の活用促進